

(様式 1-3)

福島県 (川内村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年 5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	農業基盤整備促進事業	事業番号	(5)-42-1
交付団体	川内村		事業実施主体 (直接/間接)	川内村	
総交付対象事業費	(152,241 (千円)) 173,159 (千円)		全体事業費	(152,241 (千円)) 173,159 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所の事故により、本村の基幹産業である農業に必須の農業用排水施設が地震によって破損し、その損傷箇所が長期避難の間に拡大した結果、漏水等により用水路の受益地をまかなうための流量が確保できない状況となっていた。</p> <p>破損等が少ない箇所については村事業及び受益者により補修を行い、損傷が大きい箇所のうち当面の営農再開に必要な箇所については平成28年度に改修を行ったところである。その後の村内の営農再開等に伴い新たな漏水箇所が判明し、更なる営農再開支援については安定した水量の確保が必要なことから、農業用排水施設について改修が不可欠である。よって、本事業により破損した農業用排水施設を改修し農業用水を確保することで村民の帰還促進と村の農業復興を進める。また、このことによって降雨時における排水等防災機能も図られ、村民が安心して暮らせる環境の整備に寄与する。</p>					
事業概要					
◎整備内容					
<p>当面の営農再開に必要な農業用排水路等については平成27年度に調査設計業務を行い平成28年度に改修工事を行った。今回その後の営農再開に伴い追加して必要となった農業用排水路等について平成30年度に調査設計業務を行い、平成31年度から改修工事を行うこととする。</p> <p>施工箇所受益地：10.7ha 農業用排水路等改修：水路延長1,845m、水門ゲート1箇所</p>					
●『川内村復興計画』(25年3月策定)の位置づけ					
P.6 表2 平成25年度に実施が想定される復興関連事業(予算要望ベース)(2)					
◎(事業名)農業用水路補修事業					
○(目的・事業概要)営農再開に必要な農業用水路の損傷箇所の修復を行う。					
http://www.kawauchimura.jp/outline/synthesis_plan/plan3_5.pdf					
当面の事業概要					
<平成30年度>					
水路等測量設計調査 水路延長1,845m 水門ゲート1箇所					
<平成31年度>					
水路等改修工事 水路延長1,845m 水門ゲート1箇所					
地域の帰還環境整備との関係					
破損した農業用排水施設を改修し、農業用水流量の確保、防災面の不安を取り除くことにより、村民の帰還環境の整備が図られ、地域の復興につながる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性